

◎保健の経費

成人保健事業

【 市民健康課 】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 市民

意図 市民の健康の維持増進のための啓発を図るため。

効果 市民の健康に対する意識が高まり、自分から進んで健康の維持増進のための行動をとることができる。

【事業の内容】

(1) 成人保健事業

- ・市民の健康の増進を図るため健康手帳の交付や健康教育、健康相談等を行った。

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
3,205	3,205	3,139		66

主な支出内訳

・成人保健事業

嘱託栄養士報酬 2人

2,506

健康教育講師謝礼

10

主な特定財源

・国県支出金

1,051

健康手帳の交付 300 冊

健康教育(集団) 71 回

延べ 2,065 人

健康相談 314 回

延べ 1,088 人

平成21年度事務事業評価シート

事務事業 No./名称	■サービス部門 健福-39 成人保健事業 □支援部門						
事務事業 単 位	ザイムス コード及び 個別事業 名	0105 成人保健事業					
主管課	市民健康課	関連課					
分野名	健康福祉						
目標 (目標値)	心身の健康の保持・増進を目的に、健康相談や健康教育を実施し、市民の健康に対する意識の向上を図り、自ら進んで行動変容ができる。						
人口等の データ	データ区分	20年度	19年度	18年度	備 考		
	人 口	176,484人	175,902人	175,051人	・各年4月1日		
	世 帯 数	77,430世帯	76,536世帯	75,644世帯			
運営資源 状 況	決算値	3,139千円	3,135千円	2,953千円			
	(国・県)	1,051千円	78千円	92千円			
	(負担金等)	0千円	0千円	0千円			
	(一般財源)	2,088千円	3,057千円	2,861千円			
	人員配置数	2.7人	2.7人	2.7人			
	人 件 費	25,287千円	25,232千円	25,323千円			
協働の パートナー	検査機関、医師会	検査機関、医師会	検査機関、医師会				
事務事業 運営経費	総事業費	28,426千円	28,367千円	28,276千円			
	市民1人当 りの経費	161円	161円	162円			
	対象者1人 当りの経費	—	—	—			
20年度事務事業の変更点(新規・廃止・縮小した個別事業)/事業仕分けの視点による妥当性の評価							
個別事業名	変更額(千円)	事業の変更点・変更理由			妥当性※		
						※妥当性の評価 ① 必要性なし ② 民間 ③ 国・県 ④ 現行どおり(鎌倉市)	
指 標	評 価	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度(年度)
総合健康相談利用者数	◎	目標値	220	220	220		
		実績値	753	832			
指 標	評 価	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度(年度)
		目標値					
		実績値					
指 標	評 価	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度(年度)
		目標値					
		実績値					
指 標	評 価	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度(年度)
		目標値					
		実績値					
評価 ◎:目標を達成 ○:目標に向かって前進している △:横ばい ×:後退している ベンチマーク(県内外自治体や民間団体との比較値)							
団体名							

事務事業評価シート

創意・工夫・課題等改善状況	課題・問題点	(20年度事務事業を実施するうえでの課題・問題点は、どのようなことでしたか) 健康づくりの取り組みが必要な若年層にとって、利用しやすい場の設定(通勤、買い物時等)ができておらず、また、保健センター等、核となる施設がなく会場確保が困難である。若年層の健康に対する過信、生活習慣の偏りに対する意識はまだ低い
	創意・工夫・課題等の改善点 20年度の成果	(課題・問題点についてどのような創意工夫、改善をしましたか。また、どのような成果がありましたか) 母子保健事業や食育事業と連携し、幅広い世代に対して健康相談等健康づくりを支援する機会を提供した。
	未解決の課題・問題点	(20年度事務事業の取組において対応(解決)できなかったものはどのようなことですか) 若年層の各がん検診の受診率をみても、健康に対する意識はなかなか高まらない。食生活を中心とした生活習慣改善への取り組みへの支援ができるような機会がまだまだ足りない。
	今後の方針(対応・改善)	(上記対応できなかった課題・問題点について今後どのように対応(改善)していきますか) 若年層の健康に対する意識を高めるため、様々な機会を利用してきっかけづくりに取り組む。食生活を中心とした生活習慣改善への取り組みへの支援ができるような機会の充実、拡大を図る。

一次評価(課長評価)

今後の方向性	A:充実又は拡大 B:現状のまま継続	C:統合又は縮小 D:廃止又は休止	E:事業完了	A	改善の必要性 有
	地域健康づくり事業や生活習慣病予防事業との事業連携を図り、支援できる機会の充実、拡大を図る。				
担当課長氏名:		市民健康課長 相川 誉夫			

二次評価(部長評価)

今後の方向性	A:充実又は拡大 B:現状のまま継続	C:統合又は縮小 D:廃止又は休止	E:事業完了	A	改善の必要性 有
	若年層への意識の啓発は必要であり、他事業との連携を図っていく。				
担当部名	健康福祉部	部長名	石井 和子		